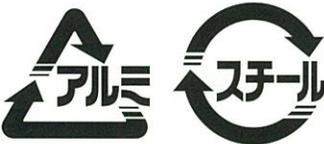
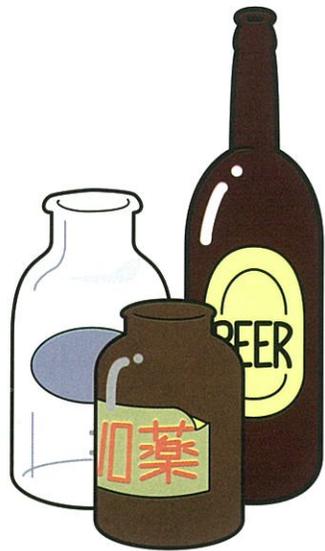
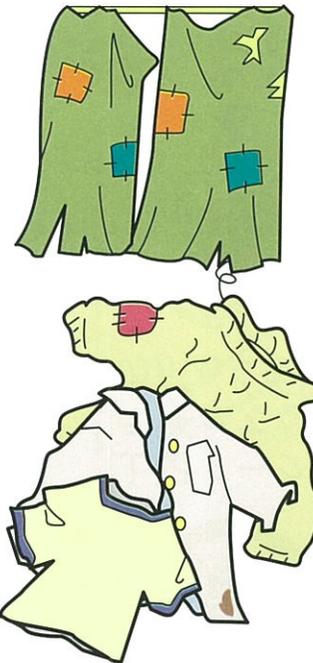




資源物

缶類	ビン類	ペットボトル	布類	金属類
<p>スチール缶（飲食用）、アルミ缶（飲食用）</p>  <p>上記マークのあるものに限りです。</p> 	<p>透明ガラスビン、茶色ガラスビン、その他ガラスビン（飲食用）</p>  <p>上記マークのあるものに限りです。</p> 	<p>飲料用、しょうゆ用</p>  <p>上記マークのあるものに限りです。</p> 	<p>衣類（木綿、化学繊維、羽毛、毛糸、革製品）カーテン、シーツ</p> 	<p>鍋、釜、フライパン、スプーン、フォーク、工具類、ハサミ、包丁など</p> 
<p><留意点> 空き缶はすすいで、出してください。中身の残っているものは出さないでください。</p> 	<p><留意点> 割れたビン、油ビン、乳白色のビン（化粧品など）、アンプルのビン、異物が入っているものは「燃えないごみ」に出してください。</p>	<p><留意点> ふたとラベルをとり、中をすすいで出してください。<u>食用油</u>、<u>非食品用</u>は、「燃えるごみ」で出してください。飲料以外のものを詰替えて使用された場合は、資源物として出せません。</p>	<p><留意点> ビニール製品（雨合羽）わた製品（わた入れ、枕、クッション、ぬいぐるみ）は「燃えるごみ」に出してください。</p> 	<p><留意点> ハサミや包丁などは、固い紙で包み、危なくないようにして出してください。</p> 